

令和4年10月 遊佐町農業委員会第7回総会議事録

1. 開催日程 令和4年10月25日(火) 午後2時00分～午後3時00分
2. 場 所 遊佐町役場 第4会議室
3. 会議に付した議案

報告事項1 農地法第3条の3の規定による届出書の受理について

議 第 21号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
農用地利用集積計画の決定について

議 第 22号 農用地利用配分計画案について

4. 出席委員 (16名中15名)

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	齋藤勝広	2		3	荒生あや子	4	高橋敬
5	小松正志	6	今野忠勝	7	小野寺一博	8	菅原幸男
9	鈴木一弥	10	榊原一男	11	高橋正樹	12	大谷進一
13	石垣建	14	鈴木寿一	15	伊原ひとみ	16	佐藤充

5. 欠席委員 (1名)

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
2	三浦祐輝						

6. 出席農地利用最適化推進委員 (0名)

地区	氏名	地区	氏名	地区	氏名	地区	氏名

7. 欠席農地利用最適化推進委員 (0名)

地区	氏名	地区	氏名	地区	氏名	地区	氏名

8. 事務局出席者 (3名)

館内ひろみ事務局長、菅原恵里係長、遠藤史貴主事

9. 関係機関・団体等その他出席した者 (0名 なし)

10. 会議の概要

事務局	<p>定刻になりましたので、遊佐町農業委員会 10 月の定例会を開催いたします。</p> <p>それでは、本日の出欠状況の報告を榊原懲罰委員長よりお願いします。</p> <p>(10 番榊原一男委員が挙手し、議長が指名する)</p>
10 番榊原一男委員	<p>本日の出欠状況について報告いたします。</p> <p>委員 16 名中欠席が 1 名、出席委員が 15 名で過半数の委員が出席しております。農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定により、本総会は成立しております。以上報告を終わります。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは、佐藤会長よりご挨拶をお願いします。</p>
佐藤会長	<p>暑い中、大変ご苦労様です。</p> <p>先週の 17 日、18 日の農地パトロール、大変ご苦労様でした。天気が良くて良かったと思います。それから 21 日はここで講演がありました。農村プロデューサーの高橋信彦氏の、「遊佐町の将来に向けた過疎問題」についての講演でした。</p> <p>内容としましては、人口減少、少子化、空き家それから後継者不足等遊佐町の過去何年か分のデータをもとに説明し大変詳しく解説してくれました。これから人口が減るわけですが、少しでも増えるように心がけたいものです。</p> <p>それから後継者不足ですが、県の話の中でも米価の低迷ということも要因にあるのではないかと話しております。これからは少しでも価格が維持できればと思いますので、県と国にお願いしたいと思います。</p> <p>それから新型コロナウイルス感染症は、前にも言ったように市町村毎の発表はしていませんが、また県内で増えてきていますので、皆さんも心掛けて気を付けて下さるようお願い致します。</p> <p>それでは、本総会にかかりました案件の慎重審議をよろしくお願い致します。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、会議の議長は遊佐町農業委員会 会議規則第 4 条の規定により、会長があたることになっておりますので、佐藤充会長より議長をお願いします。</p>
議長	<p>それでは、議事に入る前に、会議規則第 13 条の規定による、議事録署名人の選任を行います。</p> <p>恒例によりまして、議長の私から指名させていただくことに、ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">〈異議なしの声〉</p> <p>では 9 番の鈴木一弥委員、10 番の榊原一男委員をお願いします。</p> <p>なお、書記は、事務局の遠藤主事を指名します。</p> <p>それでは会議を始めます。総会次第に基づき進行いたします。</p> <p>報告事項について、事務局より説明願います。</p> <p>(事務局長が挙手し、議長が指名する。)</p>
事務局長	<p>(議案書・朗読説明)</p>
議長	<p>それでは、詳細説明お願いいたします。</p> <p>(事務局が挙手し、議長が指名する。)</p>

事務局	<p>ご説明いたします。</p> <p>報告事項 1. 農地法第 3 条の 3 の規定による届出書の受理について、合計 12 件、すべて農地法第 3 条の許可不要の取得事由の届出の受理となっております。</p> <p>番号 41 計 14 筆、22,678 m² 番号 42 2,047 m²、1 筆のみ 番号 43 計 16 筆、10,461.80 m² 番号 44 計 6 筆、1,938 m² 番号 45 計 10 筆、2,160 m² 番号 46 計 18 筆、41,030 m² 番号 47 計 4 筆、6,656.00 m² 番号 48 計 14 筆、14,527 m² 番号 49 1,112 m²、1 筆のみ 番号 50 1,000 m²、1 筆のみ 番号 51 計 9 筆 4,521.00 m² 番号 52 計 4 筆、20,350 m²</p> <p>以上 12 件、全て相続による所有権の取得です。 説明は以上です。</p>
議長	<p>只今の報告事項について、何か質問・意見等はありませんか。 (質問・意見なし)</p> <p>無いようですので以上で報告事項を終了し、引き続き議事に移ります。 議事につきましては、農地利用調整委員会が開催されておりますので、伊原委員長より報告をお願いします。 (15 番伊原ひとみ会長代理が挙手し、議長が指名する)</p>
15 番伊原ひとみ会長代理	<p>10 月 17 日に、第 2 会議室で委員 6 名が出席して、農地法、農業経営基盤強化促進法、土地改良法その他関係法令により農用地利用集積計画に係る事前調査及び審議、農地流動の適正斡旋に係る事前協議及び調整のため農地利用調整委員会を開催しましたが、議第 21 号について特に問題なしとして審議し、本総会に提出しております。</p>
議長	<p>それでは、議第 21 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について 事務局の説明を求めます。 (事務局長が挙手し、議長が指名する)</p>
事務局長	<p>(議案書・朗読説明)</p>
議長	<p>それでは、詳細説明お願いいたします。 (事務局が挙手し、議長が指名する)</p>
事務局	<p>補足説明申し上げます。審査基準書は 3 ページからご覧下さい。 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、遊佐町長から農用地利用集積計画の決定を求められております。</p> <p>内訳につきまして、(1) 所有権移転はなし、(2) 利用権設定は 2 件、(3) 利用権移転につきまして今回申請はありません。</p> <p>計画の内容が審査基準に適合するかは、審査基準書をご覧ください。 計画要請の内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>それでは個別に説明します。 番号 23、24 についてそれぞれ同一人と再設定です。</p>

	<p>(2) 利用権設定について 番号 23 計 5 筆、4,159.21 m² 期間は 5 年です。 番号 24 計 5 筆、6,741 m² 期間は 5 年です。 事務局からの説明は以上です。</p>
議長	<p>それでは、質疑に入ります。 ただいまの議案の事務局説明と委員からの現地調査報告について、発言のある方は挙手願います。 何かご意見等ございますか。 (質問、意見なし)</p>
議長	<p>無いようですので、質疑を終了し採決いたします。 議第 21 号について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手願います。 (出席委員全員挙手) 全員賛成ですので、これらの件については原案のとおり許可することに決定いたします。 次に、議第 22 号 農用地利用配分計画案について、事務局の説明を求めます。 (事務局長が挙手し、議長が指名する。)</p>
事務局長	(議案書・朗読説明)
議長	<p>それでは、詳細説明お願いいたします。 (事務局が挙手し、議長が指名する。)</p>
事務局	<p>それでは説明いたします。町が作成する農用地利用配分計画案について、農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項の規定に基づき、農地の受け手が「地域との調和要件」を満たしているか等、農業委員会の意見を求められたものです。 それでは総会議案書の 8 ページ、9 ページをご覧ください。 1 番については、農事組合法人から個人へ受け手変更するものです。 2 番から 5 番と 8 番については、これまで農事組合法人の組合員が耕作していましたが、その方が亡くなられたため、4 名の個人に受け手変更するものです。 6 番については、農事組合法人の組合員が耕作していましたが個人に受け手変更するものです。 7 番については、農事組合法人の組合員が耕作していましたが、個人に受け手変更するものです。 9 番から 14 番については、それぞれの個人の耕作者から、新規就農者に受け手変更するものです。 15 番については、別の農事組合法人の組合員が耕作していましたが、基盤整備により耕作地の管轄する農事組合法人に集約されたため、今後はその管轄する農事組合法人の組合員が耕作するものです。説明は以上です。</p>
議長	<p>それでは、質疑に入ります。 初めに番号 1 について審議いたします。 この件については、7 番小野寺一博委員に関する案件ですので、小野寺委員は一時退席願います (小野寺一博委員 一時退席)</p>
議長	<p>それでは質疑に入ります。 番号 1 について何か質問・意見等ございませんか。</p>

	<p>その他何かご意見等ございますか。 (質問・意見なし)</p>
議長	<p>無いようですので、質疑を終了し採決いたします。 議第 22 号 番号 1 について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。 (出席委員全員挙手) 全員賛成ですので、これらの件については原案のとおり許可することに決定いたします。小野寺委員は着席願います。 (小野寺一博委員 着席)</p>
議長	<p>続きまして、番号 15 について審議いたします。 この案件につきましては、私に関する案件ですので、会長代理の伊原委員に議長を交代致します。 (議長を伊原委員と交代)</p>
議長代理 伊原ひとみ委員	<p>暫時の間、議長の職を務めさせていただきます。 それでは、佐藤会長は一時退席願います。 (佐藤充会長 一時退席) 番号 15 について、審議致します。 何か質問・意見等はございませんか。 (質問・意見なし) 無いようなので、質疑を終了し採決いたします。 ただいまの案件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。 (出席委員全員挙手) 全員賛成ですので、これらの件については原案のとおり許可することに決定いたします。それでは、佐藤会長と議長を交代いたします。 (佐藤充会長 着席)</p>
議長	<p>それでは、これまでの審議いただきました案件以外を審議致します。 何か質問・意見等はございませんか。 (質問・意見なし) 無いようなので、質疑を終了し採決いたします。 議第 22 号のこれまで決定した案件以外について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。 (出席委員全員挙手) 全員賛成ですので、これらの件については原案のとおり許可することに決定いたします。 予定されておりました議事は以上ですが、他に何かございませんか。 (委員、事務局共になし) 無いようですので、これで 10 月の定例総会を閉会します。 ご協力ありがとうございました。</p>